

No.	14	
原告(団)	原発賠償京都訴訟原告団	
代表者	福島 敦子、萩原 ゆきみ	
原告数合計)	58世帯175名	
原告の属性	京都府への避難者とその家族 避難指示対象区域2世帯2名 自主的非難等対象区域50世帯144名 その他の福島県内5世帯9名 福島県外7世帯20名	
訴訟名	原発賠償京都訴訟	
提訴日	第1次 平成25年9月17日 第2次 平成26年3月7日 第3次 平成27年7月7日	
原告数	第1次 33世帯91名 第2次 20世帯53名 第3次 11世帯31名	
裁判所	京都地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	東日本大震災による被災者支援京都弁護団	
弁護団HP	http://hisaishashien-kyoto.org/	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	<ul style="list-style-type: none"> ・慰謝料および客観的損害として1人当たり500万円 ・弁護士費用 を賠償せよ (財物損害は後日追加予定)
	実損害	

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の間接指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。